

池田市は園芸・池田北の市移管「構想」を断念せよ

府高教 ニュース

2010年4月28日(水)

速報 No. 2

発行所：大阪府立高等学校教職員組合
〒543-0821 大阪府天王寺区東高津町7-11
大阪府教育会館7F号
TEL0667803104 FAX0667603875
http://osaka-fuko.dynas.org/
e.f - fozakaf@09n3.so-net.ne.jp

3月30日、池田市は「池田市“まちづくり”構想」府立園芸高等学校及び府立池田北高等学校の市への移管について」という文書を発表し、大阪府に提案しました。4月1日には、朝日・読売の両新聞に概要が掲載され、朝日は、「府立2校譲渡へ大阪府 池田市と大筋合意」と報じました。しかし、4月7日の大阪府戦略本部会議では結論は出ず、池田市にさらに詳しく説明を求めることになりました。

「構想」の概要

「構想」の概要は次の通りです。

- ① 大阪府は、園芸高校と池田北高校を池田市へ無償で譲渡する。
- ② 大阪府は、両校運営のために財政的・技術的支援を行う。
- ③ 両校を廃校し、新たに池田市立池田園芸高校(仮称)・総合学科を設立する。
- ④ 北豊島キャンパス(園芸高校跡地・14年オープン)には、1フラーワーファクトリー・2バイオサイエンス・3食品工学の各コースを設置する。
- ⑤ 細川キャンパス(池田北高校跡地・11年オープン)には、4理数・人文・5芸術・6福祉ボランティア・7環境緑化・8近郊農業経営の各コースを設置する。
- ⑥ 理数・人文コースは3クラス、他のコースは1クラスとし、1学年10クラスとする。
- ⑦ 理数・人文コースは予備校と連携し進学コースとする。
- ⑧ 細河地域には実習場を設置する。(スクールバスの運行)
- ⑨ 小中高一貫教育とする。
- ⑩ 通学区は原則府内全域とする。
- ⑪ 園芸高校跡地の一部を大型店舗、住宅にする。

「構想」の問題点

そもそも、府立2校の池田市への移管構想は、生徒や保護者の要望や住民の要望から発したものではありません。「構想」が描く「池田市立池田園芸高校」では、教育条件が大きく低下する恐れがあり、また、「構想」自身に多数の矛盾があります。これらのことから、府高教は園芸高校と池田北高校の池田市への移管は大阪の高校教育にとってマイナスであり、行うべきではないと考えます。

府高教は、4月24日付けで執行委員会の【見解】「府立園芸高校・池田北高校の池田市への移管は大阪の高校教育にとってはマイナスです」(別紙参照)を発表するとともに、府教委と折衝を行い、池田市にも問題点・矛盾点を指摘するなどのとりくみを行いました。

その結果、この「構想」づくりには、池田市教育委員会は関わっておらず、「政策推進課」が中心となつてすすめたことが分かりました。また、池田市政策推進課は「まだ総合学科とコース制の整理ができていない」「構想に書いたのは、そうなるってほしいというもの」「すべてこれから大阪府と相談して決めていく」と回答し、「構想」自体が集団的に教育の専門家を入れて作られたものでないことがはっきりしました。また、相談先とされているのは大阪府教育委員会ではなく、総務部であり、教育関係者が入らない中で、高等学校の移管についての話し合いがもたれています。

また、池田市はこの「構想」を市民・市会議員に一度も説明することなく進めており、「市民不在」の「構想」にもなっています。

4月の大阪府教育委員会会議では、移管の件が報告され、教育委員から「教育条件が低下することがあってはならない」「池田市教育委員会がどうやって高校を経営していくのか心配」「まちづくりが優先なのか、教育が優先なのか」「府全体から生徒を募集するのであれば、府立でできるはず。なぜ、池田市立なのか」「土地を池田市にあげるだけになってしまふ」「府立にするのと市立にするので何が違うのか」など多数の疑問や意見が出されました。

地元での運動の広がり

園芸高校の同窓会とPTAは共同で署名の準備を進めています。また、4月22日には「池田子どもと教育を守る会」主催で「池田市立池田園芸高校問題緊急学習会」がもたれ、府高教と大教組からそれぞれ報告をしました。この学習会には60名ほどの市民がかけつけ、熱心な討論も行われ、今後の運動を確認する機会となりました。今後、府高教は現地の運動を積極的に支援し、「構想」を断念させるとりくみをすすめます。